

第2次多文化共生推進プランに対するパブリックコメント結果

【区分】 ①意見を反映する ②意見の反映はしない（考えを説明、今後の参考とする） ③その他

No.	該当箇所	意見（要旨）	市の考え方	区分
1	P22	外国人市民への施策は充実していると思いますが、「知らなかった、聞いていない等」が散見されるので、オリエンテーション時（素案P28）に箇条書きにしたQRコード付き一覧表、パンフ等を配布しては？	越谷市多文化共生推進プランや多文化共生の取り組みについて、より多くの方に周知するため、ご指摘のとおり、オリエンテーションをはじめ、イベント実施時等にも案内を行うなど認知度の向上に努めていきます。	②
2	P28	日本語教室 このまま外国人が増え続けると受け入れ人数オーバー、対応ボランティア人数不足が懸念されるので、今後の対応を検討しておく必要があると思います。	外国人市民向けの日本語教室を実施している地域日本語教室の方々とは引き続き、意見交換会等の機会情報交換を行い、教室の状況把握や必要な施策の検討等を行っていきます。また、日本語ボランティアの養成講座を実施していき、持続可能な日本語教室の運営に向けて努めていきます。	②
3	P33	外国人市民の社会参画 「外国人市民のための～、外国を知る教育」は既存だが、地域住民との接点・共生について具体的対応策（いつ、だれが、何を、どのように）を末端の方々まで周知して頂ける工夫を考える必要がある。方針を示し、音頭を取ってもらえるような体制づくりが必要	外国人市民と日本人市民、双方のより多くの方に交流事業等に参加していただくために、各種事業の開催や本プランの周知に努めていきます。また、周知に当たっては、関係機関と連携し効率的な情報提供に取り組んでいきます。	②

4	P29	<p>外国人の子どもへの支援は、「受け入れる／排除する」といった対立軸ではなく、すでに教室にいる子どもたち全体の学習環境をどう守るかという観点で整理すべきだと考えます。</p> <p>日本語支援が不十分な状態は、外国人児童本人だけでなく、日本人児童の学習環境にも明確な不利益をもたらします。</p> <p>そのため、多文化共生推進プランにおいては、以下について自治体の責任として明記・整備を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・編入時の日本語レベルの把握 ・初期段階での集中的な日本語支援 ・担任教員一人に負担が集中しない支援体制の構築 <p>「善意」や「現場の工夫」に依存する支援設計はすでに限界に来ていると考えます。</p>	<p>本プランでは、学校での取組として、日本語指導が必要な児童生徒への日本語指導員の派遣や、多文化共生講座の実施等について記載しています。</p> <p>また、ご指摘の支援体制の構築については、近年の外国人児童生徒の増加等を踏まえ、学校での受入体制の強化や在籍学級での授業作りについて、教員向けに教育研修を実施してきました。</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒に係る支援については、引き続き、国や埼玉県と連携を図るとともに、「越谷市教育基本計画」の内容を踏まえ、必要な施策を実施していきます。</p> <p>なお、初期段階での集中的な日本語支援につきましては、以下のように取組を追加します。</p> <p>新規／外国にルーツを持つ児童生徒の日本語初期指導／転入してきたばかりの日本語が苦手な児童生徒等への日本語初期指導の実施に向けた取組を進める／市民活動支援センター・関係団体</p>	①
---	-----	--	---	---

5		<p>こんにちは。私は越谷市在住50年の人間です。第二次多文化共生推進プランを確認しました。まず根本的に今の越谷を見て多文化共生出来てません。今回のアンケート結果を見れば、「地域のルールや共有に時間がかかる」「言葉の問題で近隣住民との意識疎通が難しい」が断トツの回答かと思います。私も留学経験がありますが、情報を得たいのであればそれこそ人を頼り自分の力やネットワークで探さない限り、行政が用意なんかしてませんよ。やりすぎです。そんな事に税金をかけるくらいなら、若い日本人夫婦に税金を惜しみなく使って上げて下さい。市長、市議会は子供を産まないのではなく、産めない環境と言う事がわからないのでしょうか？</p> <p>いい加減市民の声を拾って下さい。 越谷市は市民より国連優先なんですか？ 再検討、見直しを是非よろしくお願いします。</p>	<p>本プランは多文化共生社会の実現を目指し、さまざまな取り組みを実施していくものです。また、ご指摘のアンケートでは本市の共生における現状や課題なども確認できました。「地域のルールや共有に時間がかかる」や「言葉の問題で近隣住民との意識疎通が難しい」の回答が多く集まった結果に関しましては、国籍を問わず、「地域のルールやマナーを守ること」を重視する市民が多いと認識し、本プランを基に、外国人向けの生活オリエンテーションの実施の際に、ごみ出しなどのルールについて周知を図るほか、多文化共生に係る交流事業を開催していき、日本人と外国人の相互理解に努め、多文化共生社会の実現に向けて取り組んでいきます。</p> <p>行政情報の多言語化に関しましては、国が作成し、地方自治体に示している「地域における多文化共生推進プラン」や埼玉県が作成した、「埼玉県多文化共生推進プラン」にも記載があるもので、外国人に情報を伝えるための方法として、多くの自治体で採用されており、一般的な手段となっております。本市でも、外国人の増加に伴い、ICTの活用など、より効率的な翻訳や在留資格等外国人特有の内容も踏まえ、必要書類の多言語化を進めております。</p>	②
---	--	--	---	---

6		<p>絶対的に反対です。 川口市を見ても一目瞭然。世界を見ても成功しているところなんてほぼ皆無です。一度いれてしまったら、帰るわけがない。文化の違いは、分断を生みます。子供達が、安心して暮らせない越谷市にしようなんて… 多国籍に受け入れた場合、それだけの言葉を使える役人も全て揃えられるのでしょうか？ 何があった時、言葉が通じない。 保育所、学校、警察、市役所、公共の施設、その他色々な場面で、言葉が通じる状況を整えての受け入れですか？ 犯罪も、日本の問題と他国では違うのでは？ 安易な考えでは絶対に失敗して、川口市が近いのに、学ばないと笑われるだけです。 税金を納めている私たちの意見をきちんと聞いてほしいです。</p>	<p>国籍の違いに基づく対立やヘイトスピーチが生まれないように、多文化共生推進プランに掲載した各取組をしっかりと実施していき、外国人と日本人の相互理解に努めていきます。また、情報の多言語化を含め、生活ルールや各種制度等の周知に取り組んでいくことにより、国籍に関わらず、こどもから大人まで、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めていきます。ご指摘の保育所や小中学校、警察、その他の公共施設における多言語対応につきましても、各種機関との連携強化に努め、情報共有や多言語対応等を進めていきます。なお、本市では、多言語対応が可能な、国際交流員が勤務しているほか、遠隔通訳可能なタブレットを導入し、庁内の対応に活用しております。また、令和6年度からは、外国人からの様々な相談に多言語で対応するため、外国人相談窓口を開設しました。</p>	②
7		<p>プラン素案を拝見したが、そもそも論として、性善説の視点で見た外国人政策しか盛り込まれておらず、現に市内や周辺地域でも問題となっている「不法滞在・不法移民への対策」が全く明記されていない。 実際問題、外免切替でろくに日本の道路事情を理解していない外国人による交通違反や交通事故から、ゴミ捨てや路上喫煙マナーなどの近隣トラブルまで、数多の課題を抱えていることも、併せて検討すべき。 これは「差別」などという次元の低い話ではなく、しっかりと正規の居住権を取得し、「郷に入っては郷に従え」で真面目に日本を理解し、馴染もうと努力されている外国の方を守り、共生していくために、最低限すべき事であると考えます。</p>	<p>不法滞在者への対応につきましては、入管法に基づき、入管職員が適切に対応することとなっております。 ご指摘の交通ルール、ごみの出し方、路上喫煙マナー等につきましては、生活オリエンテーションの実施時や発行する多言語情報紙に掲載するなど、外国人市民への周知徹底に努めていきます。 また、誰もが生きがいを持ち、安心して暮らしていくためには、日本人、外国人関わらず全ての方がルールを遵守すると共に、お互いの個性や文化等が尊重される地域社会が求められます。 越谷市では本プランに基づき、引き続き多文化共生のまちづくりを推進してまいります。</p>	②

8		<p>私は仕事上、日常的に外国人と接しておりますが、彼らの多くから、日本の法律を守るつもりはないとはっきり言われております。悪意の有無にかかわらず、文化的に明文で禁止されていないことはやって良い、明文で禁止されていても警官がいなければやって良いと考えるのが海外の文化、世界標準です。多文化共生を目指すために、世界標準を認識しながら、彼らを日本の秩序に従うように罰則付きで細かく条例を制定しないとイケません。</p> <p>現在、越谷市は外国人人口が3～5%に迫ろうという状況です。欧米では外国人比率が5%を超えると治安が悪化するとされ、越谷は危機的状況にあります。欧米では外国人受け入れから外国人送還へと流れは変わっています。パリやロンドンのひどい状況はSNSの動画で誰でも見ることが出来ます。</p> <p>パリやロンドンの状況を確認した上で、皆様、ご賢察くださいます様、お願い申し上げます。</p>	<p>今回実施したアンケートでは、「日本人市民、海外から移住した外国籍市民が同じ地域で暮らすために、大切なことはなんだと思いますか。」という問いに対して、外国籍市民からの回答で一番多かった選択肢は、「お互いが地域のルールやマナーを守ること」で全体の59%となりました。この結果からも、多くの外国籍市民が日本人と同様に法律や地域のルールを守って生活していくことが重要と考えていることが推察できます。本市では引き続き、誰もが安心・安全に暮らしていけるよう、外国人相談窓口を通じた生活オリエンテーションを通じて、生活ルールや行政制度等の周知に努めていきます。</p>	②
9	P2	<p>P2 持続可能な社会の実現 2015年に策定されたもので、時代を感じてしまいます。</p> <p>⇒多文化共生社会の実現 ⇒ダイバーシティ社会の在り方 多様化する市民の実情に即した本プランを策定することは現在国際的に求められている…と繋げてはどうでしょうか。</p>	<p>以下のように変更します。</p> <p>2015年、国連サミットで制定された、SDGs（17のゴール・169のターゲット）では、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を2030年までに実現することを目的としています。本市でも各ゴールが達成できるよう、施策を展開するものとしており、本プランを策定することは、国際的に求められているすべての人が包摂され、持続可能な社会を目指すことにつながります。</p>	①

10	P29	<p>P29 (1) 保育・教育 この文面の最後の段落で、こどもの初期指導について触れています。ですが、その下の一覧表には含まれていません。 例えば、以下のように明記はできませんか。 新規／外国にルーツを持つ子どもの初期指導／越谷市市民活動支援センター、教育委員会と連携をしながら初期指導を進める</p>	<p>以下のように取組を追加します。 新規／外国にルーツを持つ児童生徒の日本語初期指導／転入してきたばかりの日本語が苦手な児童生徒等への日本語初期指導の実施に向けた取組を進める／市民活動支援センター・関係団体</p>	①
11	P32	<p>P32なぜ、このページにだけ、大きく写真が入るのか、よく意味が分かりません。また、この写真を入れることで多文化共生は、市民活動支援課だけが行っている印象を受けてしまいます。</p>	<p>外国人相談窓口については、市の主な取組の一つとして、周知していくために掲載しております。また、多文化共生推進講座につきましては、通訳翻訳ボランティアの活用事例を紹介するために掲載しております。 なお、多文化共生の推進につきましては、市役所の様々な部署との連携や関係団体と協力して実施していくことが不可欠です。つきましては、地域日本語教室の紹介をはじめ、外国人市民への各種支援や交流事業等については、引き続き様々な機会を通じて周知してまいります。</p>	②
12	P34	<p>P34 (2) 多文化共生社会に対する意識啓発 当団体では意識啓発を意識的に行っています。日本文化体験。インターナショナルマップなども「しらこぼと基金」を通じて行っています。そのような活動が、このコラムからは全く見えません。 例えば、 市民活動との連携／多文化理解への講座、イベントへの連携 等の文面を入れられませんか。後援事業としても動いています。</p>	<p>以下のように取組を追加します。 新規／様々な交流事業の実施／市民活動団体と連携して多文化理解への講座等様々な取組を実施していきます。／市民活動支援センター・関係団体</p>	①

13	P37	<p>P37越谷市国際交流協会 越谷市国際交流協会は、市からの助成金を受けている任意団体です。また、このプランに越谷国際フェスティバルの文言が何度も出てきますが、その必要はありますか。例えば、「多文化交流活動」として項目を立て、越谷市国際交流協会との連携、幅広く市民に多文化の大切さを伝え、等の文面になるはずで。それが、団体名を主題になると、市役所はなにもせずに、越谷市国際交流協会が、独自に頑張っている、という印象になります。そうすると、（一社）多文化共生コスモ越谷、の活動はまったく、意味がない、という解釈に繋がります。方向性をもう少し整理してほしいです。</p>	<p>本プランの策定にあたり実施したアンケートの結果から、「普段の生活で、地域の外国籍市民と交流する機会がありますか。」との問いにたいして、「まったくない」と回答した日本人は65.3%にのぼり、このことから、交流のきっかけづくりの必要性が確認できました。越谷国際フェスティバルは、毎年多くの方に参加していただき、参加者が外国人との交流を通じて外国の料理や文化等を気軽に体験できる機会となっており、交流のきっかけの一例として記載しています。 なお、本市で外国人との共生のための様々な活動を実施している団体の紹介につきましては、ご意見の趣旨を踏まえ、今後の事業等を検討する上での参考とさせていただきます。</p>	②
14		<p>多文化共生推進プラン＝移民政策なので反対！他国の現状から学べば進めるべきでない。人口置き換えで子供や孫達の未来が大変心配である。また日本文化の破壊で共生どころか侵略。本当に共生が目的なら国と市からの補助金＝税を一切やめてください。税は国民のために使うものです。</p>	<p>外国人市民は地域社会の一員として共に生活する市民・生活者であり、選挙権のように国民にのみ認められる権利を除き、市からの行政サービスを受ける権利を持ち、また納税などの義務も負っています。そのため、本市は外国人市民が地域社会にて包摂され、日本人と外国人が共に安心して暮らし、活躍できるよう、多文化共生に関するさまざまな取組を実施していきます。</p>	②
15		<p>それより障がい者への給付金をおねがいします。</p>	<p>障がい者への支援につきましては、「越谷市障がい者計画」にて、必要な取組等を実施してまいります。</p>	③
16		<p>それよりも老人施設の増設をおねがいします。</p>	<p>高齢者への支援につきましては、「越谷市高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画」にて、必要な取組等を実施してまいります。</p>	③

17		<p>やみくもに外国人を大勢受け入れる政策はやめて欲しい（市にとって、日本国にとって有益な外国人の受入れならばOK） 外国人優遇策はやめて欲しい。市民ファーストでお願いしたい（税金を払っている市民を優遇して）</p>	<p>外国人市民は地域社会の一員として共に生活する市民・生活者であり、選挙権のように国民にのみ認められる権利を除き、市からの行政サービスを受ける権利を持ち、また納税などの義務も負っています。 また、外国人市民の中には、日本語が苦手であったり、日本の制度について詳しくない方もいます。そのため、本市では、外国人相談窓口や、情報の多言語化、やさしい日本語の普及等に努め、行政制度や生活に関するルールの周知に関する取組を実施していきます。</p>	②
18		<p>在日外国人への生活保護費を支払っているような事はしていないか？市民として非常に気がかり。</p>	<p>生活保護制度は、生存権を保障する憲法第25条に規定する「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」を理念としていることから、生活保護法も日本国民のみを対象としています。 一方で適法に日本に滞在し、活動に制限を受けない永住、定住等の在留資格を有する外国人については、人道上の観点から、行政措置（「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」※昭和29年厚生省社会局長通知）として、生活保護法の取扱いに準じた保護を行っております。</p>	③

19	P27	<p>第5章 施策の推進</p> <p>1. 円滑にコミュニケーションできるまちづくり (P27)</p> <p>(1) 情報の多言語化と相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の多言語化が必要であることは理解していますが、多言語化した情報を確実に外国人住民に届けるための工夫が求められます。SNS (Instagram、Facebook、LINE など) の登録者数をどのように増やしていくのかが課題であると考えます。 ・新規事業として外国人相談窓口の設置が記載されていますが、対応可能な言語数、1日当たりの相談件数の目標、相談員に対する研修の有無、外国人支援コーディネーターの配置の有無についても明記してください。あわせて、周知方法についても工夫が必要だと考えます。 	<p>多言語情報に関しましては、公共施設にて資料を配布するほかに、日本語共生や外国人コミュニティと連携し、効率的な周知に努めております。</p> <p>また、多くの方がインターネットから情報を得ていることから、SNSを活用した多言語情報の発信を行っております。外国人市民に必要な情報が届くように様々な手段や方法を検討し取り組んでいきます。</p> <p>外国人相談窓口の対応言語については、年度によって変わる場合があるため、記載していませんが、令和7年度につきましては、以下の言語に対応しています。</p> <p>市民活動支援課では、相談員による対応言語が英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、遠隔通訳サービスによる対応言語が英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、フランス語、ネパール語、ヒンディー語、ロシア語、インドネシア語、ミャンマー語、マレー語、クメール語、ウクライナ語になります。</p> <p>市民活動支援センターでは、相談員による対応言語が英語と中国語で、その他の言語については事前の調整が必要となります。</p> <p>相談件数の目標、研修、外国人支援コーディネーターの配置については、今後の事業を実施する上での参考とします。</p>	②
----	-----	---	---	---

20	P28	<p>(2) 日本語に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市内日本語教室との連携を図る」とありますが、具体的にどのような連携を行っているのかをご説明ください。 ・日本語ボランティア養成講座の実施については、実施主体は多文化共生コスモ越谷ではないでしょうか。 ・小中学校への日本語指導員の派遣について、日本語指導員に対する研修は実施されているのでしょうか。 	<p>地域日本語教室との連携については、日本語教室の案内を行ったり、多文化共生事業の実施についての案内等を行っております。今年度の日本語ボランティアの養成講座につきましては、多文化共生コスモ越谷と市民活動支援センターの共催で実施しております。</p>	②
21	P28	<p>(3) 日本社会の理解に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本文化体験講座等の実施について、荻島地区センターが実施主体となっていますが、市内で外国人住民が最も多い地区は蒲生(1,472人)、次いで大袋(1,348人)、大相模(1,238人)、南越谷となっています。外国人住民数が比較的少ない荻島地区(398人)で開催する理由は何でしょうか。また、年間の開催回数についてもご教示ください。 	<p>この日本文化体験講座は文教大学の留学生と合同で開催しており、大学のある荻島地区で実施しております。なお、年2回開催しており、それぞれ着付けとお茶の体験を行っております。</p>	②
22	P29	<p>2. 安全で、暮らしやすいまちづくり (P29)</p> <p>(1) 保育・教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の多言語化だけでなく、説明会(オリエンテーション)の開催もぜひご検討ください。言語面に不安のある方には、通訳ボランティアの同行を想定することが有効だと考えます。令和6年度には通訳ボランティアが167人登録されており、ぜひ積極的に活用してください。 ・保育所における多言語対応について、「多言語でのコミュニケーションを図る」とありますが、具体的にはどのような対応を想定しているのでしょうか。例えば、遠隔通訳の活用などでしょうか。 	<p>通訳翻訳ボランティアを活用した、入園や入学に関する説明会の実施につきましては、ご意見の趣旨を踏まえ、今後の事業等を検討する上での参考とさせていただきます。公立保育所での翻訳機の導入については令和8年度からの利用開始に向けて現在準備中です。</p>	②

23	P30	(3) 医療・保健・福祉 ・資料の多言語化に加え、通訳ボランティアの派遣・活用についてもご検討ください。	通訳については依頼内容を確認し、適切と判断した場合に、市民活動支援課の通訳または、通訳翻訳ボランティアの派遣等を実施しております。	②
24	P33	3. 地域に関わり、参画できるまちづくり (P33) (1) 外国籍等市民の社会参画 ・地域活動への参加促進について、具体的な取組内容を明記してください。	地域活動への参加促進への取組としましては、外国人向けに自治会加入のチラシを配布したり、各自治会長向けには外国人の自治会活動への参加促進の内容を記載した自治会長ガイドブックを提供しています。	②
25	P34	(2) 多文化共生社会に対する意識啓発 ・外国人のための人権相談窓口について、具体的な周知方法を明記してください。	多言語に対応した「外国語人権相談ダイヤル」広報ポスターを市役所内掲示板へ掲出し、リーフレットを窓口カウンターへ配架しております。	②
26	P34	(3) 多様性を活力とする人材育成 ・多文化交流ひろばの利用促進について、具体的な案を示してください。例えば、多文化カフェの開催、絵本の読み聞かせ、母語教室の実施、お国自慢などのイベント開催が考えられます。	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の事業等を検討する上での参考とさせていただきます。	②
27		全体として立派なプランであると感じますが、具体的な取組内容が十分に示されておらず、新規事業も少ない印象を受けます。 また、アンケート結果では「日本人が外国人とほとんど交流がない」と回答した割合が65.3%となっていますが、この課題に対する具体的な解決策は示されているのでしょうか。	今回実施したアンケートでも改めて確認できた、日本人の日常的に外国人と交流する方が少ないことについては、越谷国際フェスティバルをはじめ、多くの方に気軽に参加できる交流事業等の取組を企画、実施していきます。	②